

笠間市告示第 5 5 8 号

平成 2 0 年第 3 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 2 0 年 8 月 2 6 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 平成 2 0 年 9 月 2 日 (火)

2 場 所 笠間市議会議場

平成20年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 2日	火	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 （質疑・討論・採決 議案の一部）
9月 3日	水	休 会	議案調査 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
9月 4日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
9月 5日	金	休 会	常任委員会（総務・土木建設） 〔一般質問通告締切（午前中）〕
9月 6日	土	休 会	
9月 7日	日	休 会	
9月 8日	月	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
9月 9日	火	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月10日	水	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月11日	木	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月12日	金	休 会	議事整理 〔議会運営委員会開催〕
9月13日	土	休 会	
9月14日	日	休 会	
9月15日	月	休 会	〔敬老の日〕
9月16日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月17日	水	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月18日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月19日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 （質疑・討論・採決 議案の一部） 閉会 〔全員協議会〕

平成20年第3回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成20年9月2日 午前10時02分開会

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	塩 田 満 夫 君
総 務 部 長	深 澤 悌 二 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 次 長	植 木 敏 夫 君
会 計 管 理 者	仲 村 新 一 郎 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	高 野 幸 洋
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 1 号

平 成 2 0 年 9 月 2 日 (火 曜 日)

午 前 1 0 時 開 会

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 会 期 の 決 定 に つ い て

日 程 第 3 諸 般 の 報 告 に つ い て

日 程 第 4 請 願 陳 情 に つ い て

- 日程第5 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号))
- 日程第6 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第7 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について
- 日程第13 議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について
- 日程第14 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
議案第68号 土地の取得について
- 日程第15 議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号))
- 日程第6 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第7 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について
- 日程第13 議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について
- 日程第14 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第68号 土地の取得について
- 日程第15 議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

- 議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
-

午前10時02分開会

開会の宣告

議長(石崎勝三君) ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

市長のあいさつ

議長(石崎勝三君) ここで山口市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 平成20年第3回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともご多忙の中ご出席を賜り、まことにありがたく、お礼を申し上げます。

さて、昨晚、福田総理が突然の辞意表明をなされました。内外ともに重要課題が山積する中、地方自治体としては安定した国政を願うものであります。後継総理には、地方の状況をしっかりと把握し、地方分権を進めていただきたいと思います。

次に、最近の状況について、何点かご報告をさせていただきたいと思います。

さきの北京オリンピックでは、笠間市出身の川崎真裕美選手が、2大会連続となる女子20キロメートル競歩に出場し、悪天候の中、川崎選手本人が持つ日本記録には及ばなかったものの、1時間29分43秒で14位と健闘いたしました。川崎選手の粘り強いレース運びと頑張りに拍手を送りたいと思います。

川崎選手には、2大会連続出場と三度の日本記録更新をたたえ、市としても市民栄誉賞を贈り、その栄誉を後世に伝えていきたいと思っております。

次に、去る8月23日に市戦没者追悼式を挙行了しましたところ、石崎議長を初め、議員の

皆様にも多数ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

この式典に臨みまして、戦没された方々の祖国発展への熱い思いを改めて深く心に刻むとともに、恒久平和の実現と、すべての市民が安全で安心して生活できる社会を築くために全力を尽くしてまいります。

また、8月27日に市と市議会の主催による地方自治研究講演会を開催しましたところ、議員各位には、大変ご多忙の中御出席をいただきました。

講師の片山前鳥取県知事からは、地方分権と自治体の自立について講演をいただきましたが、真の自治体の自立について考え、取り組んでいかなければならない時代に来ているのだ認識をしたところでございます。

そして、8月29日には、福岡県北九州市において全国消防救助技術大会が開催されました。笠間消防本部も関東地区代表として出場し、ロープブリッジ救出の部で入賞を果たしてまいりましたので、ご報告申し上げます。

平成20年度も半ばとなりまして、22の重要事務事業を中心に事業を推進しております。中でも、企業誘致につきましては、市内企業の戸別訪問を行い、今後の事業拡大の見通しや関連企業誘致などの需要を調査し、新たな需要の掘り起こしを行っているところであります。

また、企業向けの市政懇談会、パートナーシップミーティングをことし初めて開催し、市内企業が市に期待することやら、要望事項などについて、意見交換をさせていただきました。今後も、市内企業と連携を図りながら企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

少子化対策につきましては、保育料における保護者の負担軽減を図るための保育料軽減事業を実施しております。不妊治療助成については、現在まで3名の方が利用しており、また妊婦健康診査については、従来2回だった助成回数を、5回の健康診査まで助成の範囲を広げたものでありまして、現在まで242名がこの健康診査を利用しております。今後も、安心して子供を産むことができる環境づくりを推進してまいります。ことしは10月から11月にかけて、若い夫婦向けの市政懇談会、ハッピートークを開催し、これから子供を出生する方や子育て中の夫婦の方など、若い夫婦の意見を反映した施策を取り入れ、展開してまいりたいと考えております。

7月臨時議会においてご承認をいただきました笠間市ふるさと寄附条例でございますが、これまでに5件、115万1,000円の寄附がありました。この寄附については、今回の補正予算で元気かさま応援基金として積み立てを行いたいと思います。これからも、このふるさと納税制度のPRに努めてまいります。

今年度に入り原油の高騰が顕著になり、この高騰に伴い、農業用肥料などの値上げが相次いで行われております。この高騰の影響をもろに受けたのが、施設園芸農家でございます。施設園芸では、ハウスを利用した温室栽培で燃料となる重油を使用するため影響が

大きいことは、個別調査などを行い把握してまいりました。

今回、県で行う原油高騰対策施設園芸省エネルギー化緊急対策事業と連携を図り、市としても、原油、肥料等高騰対策事業を新たに設け、認定農業者や農業者団体に施設整備を行う際の支援を行っていく考えでございます。

笠間市では、菊を中心とする花き栽培が盛んでございますので、施設園芸農家の支援として行ってまいりたいと考えております。

防災につきましては、自主防災組織の設立促進を行っておりますが、昨年までに12地区で防災組織が設立され、今年度は4地区の自主防災組織の設立が予定をされています。市としては、設立に対する支援を行うとともに、消防署や消防団との連携した活動を行い、支援をしてまいりたいと思っております。

また、酒沼川流域での洪水ハザードマップの作成にも取り組んでまいりたいと思います。

地域の火災予防や防災活動を担う消防団については、消防団直轄の女性消防団を結成し、女性の持つ優しさやきめ細かさを生かした防火広報活動や防火指導を行ってまいります。

さて、今定例会におきましては、報告1件、認定6件、議案15件の審議をお願いするものでございます。慎重なるご審議の上、ご議決、またはご承認を賜りますようお願いを申し上げます。あいさつといたします。

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） まず、日程についてご報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番杉山一秀君、22番柴沼 広君を指名いたします。

会期の決定について

議長（石崎勝三君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきまして、去る8月26日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告願います。

議会運営委員会委員長市村博之君。

〔議会運営委員長 市村博之君登壇〕

議会運営委員長（市村博之君） 議会運営委員会から会議の結果を報告いたします。

当委員会は、8月26日午前10時から委員会室において、平成20年第3回市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、9月2日から9月19日までの18日間といたしました。

初日の2日は、会期の決定、請願・陳情の付託、議案等の説明を受けた後、議案の一部について質疑・討論・採決を行います。

3日は、議案調査等のため休会とし、4日は、議案質疑を行い、各委員会への付託及び決算特別委員会の設置・付託等です。

5日と8日の両日に常任委員会を開催し、9、10、11日の3日間にかけて決算特別委員会を開催するため本会議を休会といたします。

12日は、議事整理のため休会といたします。

16、17、18日の3日間を一般質問とし、最終日の19日は、各委員会に付託された議案等の審査結果を委員長から報告を受けた後、討論・採決を行い、終了となります。

以上、報告いたします。

議長（石崎勝三君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、今期定例会の会期は本日から9月19日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月19日までの18日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告について

議長（石崎勝三君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、市長から、地方自治法施行令第145条第2項の規定による継続費の精算報告2件、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率及び同法の規定に基づく笠間市公共下水道事業特別会計ほか4件の資金不足比率及び同法の規定に基づく監査委員意見書、並びに地方自治法第180条第2項の規定による専決処分の報告3件が提出されましたので、既に議案書とともに配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、6月の定例会において議決された長寿医療制度の改善を求める意見書については、6月17日付をもって内閣総理大臣及び厚生労働大臣並びに衆参両議長あてに送付いたしましたので、ご報告いたします。

次に、本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

請願陳情について

議長（石崎勝三君） 日程第4、請願陳情について議題といたします。

本定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付いたしております。これらの請願につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号））

議長（石崎勝三君） 日程第5、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて、平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第10号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、保健衛生部長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 報告第10号、平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてのご説明を申し上げます。

専決第13号、平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）専決処分につきましては、平成20年3月31日までの診療分についての取り扱いでございます。4月診療分からは後期高齢者医療制度で運営いたしておりますが、3月分及び2月以前の医療費請求が増加したために、当初予算に不足が生じ支払いができないため、3,703万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を5億5,326万4,000円とする平成20年度老人保健特別会計補正予算（第1号）を専決処分いたしました。

歳入歳出の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

歳入の1款支払基金交付金、1項1目医療費交付金1,575万円、2款国庫支出金、1項1目医療費負担金950万円、3款県支出金、1項1目医療費負担金1,178万2,000円の増額でございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

1款総務費、1項1目一般管理費の委託料2万3,000円の増額、2款医療諸費、1項1目医療給付費3,000万円の増額、4款予備費、1項1目予備費700万9,000円の増額でございます。

以上で、平成20年度老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分についての説明を終わらせていただきます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 大関久義君。

18番（大関久義君） 1ページ目なのですが、「千円」というのが、「円」になっておりますので、「千」を入れないと先ほどの報告に一致しないので、その辺のところちょっと確認したい。

議長（石崎勝三君） 仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 大変失礼いたしました。ご指摘のように、1ページの歳入それぞれ「553,264千円」とご訂正のほどお願いいたします。

18番（大関久義君） 報告では「千円」になっていたんですが、こっちが直ってないので。

議長（石崎勝三君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、よって、本件は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（石崎勝三君） 日程第6、認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、平成19年度の笠間市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であり、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入

歳出決算認定についてのうち、笠間市一般会計歳入歳出決算について、主なもののみご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

1款市税でございますが、予算現額が93億8,282万7,000円でございますして、収入済額が94億3,873万6,331円、不納欠損額が1億2,626万2,949円、処分の事由でございますが、財産なし403人、生活急迫・低所得323人、所在・財産不明1,134人の計1,860人でございます。収入未済額が11億1,817万6,940円でございます。

2款地方譲与税は、予算現額、収入済額同額の4億6,644万6,000円でございます。

6款地方消費税交付金が、同じく予算現額、収入済額同額の7億4,128万5,000円でございます。

3ページをごらんください。

地方交付税が、同じく同額の52億8,022万7,000円でございます。

14款国庫支出金は、予算現額が34億7,707万7,000円、収入済額が30億9,397万3,271円でございますして、特別障害者手当等給付費負担金などの国庫負担金、並びにまちづくり交付金、道整備交付金などの国庫補助金が主なものでございます。

15款県支出金は、予算現額が13億1,673万8,000円、収入済額が13億2,870万1,648円でございますして、国民健康保険税軽減分等の県負担金並びに市町村合併特例交付金や医療福祉費助成金などの県補助金、県民税徴収交付金などの委託金が主なものでございます。

5ページをごらんください。

18款繰入金は、予算現額6億9,172万5,000円、収入済額は5億6,975万9,357円でございます。

19款繰越金は、予算現額、収入済額同額の7億4,456万7,357円でございます。

21款市債は、予算現額30億9,250万円で、収入済額は26億8,410万円でございます。

歳入合計では、予算現額272億5,637万3,154円に対して、収入済額が264億409万1,551円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをごらんください。

1款議会費は、予算現額2億7,392万1,000円で、支出済額は2億6,902万678円でございます。

2款総務費は、予算現額27億6,821万5,000円で、支出済額は27億1,995万8,314円でございます。一般管理、財産管理等の総務管理費や固定資産税の評価替えに伴う事務費や収納率向上の経費等が主なものであります。

3款民生費は、予算現額66億8,077万4,560円で、支出済額は65億4,659万4,663円でございます。国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療制度創設準備費用、ねんりんピッ

ク事業、自立支援法、児童福祉関連費用等が主なものでございます。

4款衛生費は、予算現額22億2,094万6,000円で、支出済額は21億2,834万6,751円でございます。

5款農林水産業費は、予算現額10億8,876万1,000円で、支出済額が10億2,816万7,321円でございます。翌年度繰越額が3,164万円ございまして、県単林道開設本戸前山線の事業費でございます。

6款商工費は、予算現額5億5,221万2,000円で、支出済額は5億4,156万7,063円でございます。商工振興事業、観光振興事業等でございますが、佐白山周辺整備事業、観光周遊バス等の購入並びにバス停の整備をしております。

9ページをお開きください。

7款土木費は、予算現額63億2,177万9,454円で、支出済額は52億5,855万6,666円でございます。道路維持、新設改良工事、友部岩間駅周辺整備事業が主なものでございます。翌年度繰越額が10億2,563万7,000円でございますが、道路新設改良事業など17事業でございます。

8款消防費は、予算現額14億4,438万9,000円で、支出済額は14億2,073万4,391円でございます。常備消防施設の維持更新、防火水槽、消防団詰所等の整備が主なものでございます。

9款教育費は、予算現額30億2,980万2,500円で、支出済額は29億5,235万597円でございます。主なものとして、友部中学校大規模改造事業、友部中、岩間中体育館の耐震診断、スポーツ振興計画の策定、市民球場の改修整備等でございます。

11款公債費は、予算現額25億3,483万6,000円で、支出済額は25億3,381万2,716円でございます。

11ページをごらんください。

歳出合計が、予算現額272億5,637万3,154円で、支出済額は257億2,426万3,160円でございます。

歳入歳出差引残額は、6億7,982万8,391円でございます。

117ページをごらんいただきたいと思っております。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額264億409万1,000円、歳出総額は257億2,426万3,000円、歳入歳出差引残額6億7,982万8,000円でございます。翌年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額は、6月の第2回定例会で報告いたしましたとおり、県単林道開設事業本戸前山線など21事業2億3,215万2,000円でございます。実質収支額は4億4,767万6,000円でございます。

次に、財産に関する調書が、118ページから122ページにかけて、公有財産、物品、債権、基金を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 認定第1号のうち、保健衛生部所管の特別会計決算の平成19年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましてのご説明を申し上げます。本算定時、国保加入世帯数1万6,696件、被保険者数3万4,864人が加入しております。151ページの実質収支に関する調書によりましてご説明申し上げます。

歳入総額でございますが、78億2,029万5,000円でございます。前年度歳入総額に対しまして、3億2,543万8,000円の増額となっております。歳出総額は78億1,236万円で、前年度歳出総額に対し、5億9,537万円の増となります。

歳入歳出差引残額は793万5,000円でございます。よって、実質収支額は793万5,000円となるものでございます。

123ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の主なものとしましては、国民健康保険税24億4,449万7,000円、国庫支出金21億5,140万7,000円、療養給付費等交付金11億6,842万2,000円、共同事業交付金7億8,486万9,000円、繰入金5億9,715万1,000円、繰越金2億7,786万6,000円等でございます。

127ページをごらんいただきたいと思います。

歳出についての主なものをご説明申し上げます。

保険給付費50億2,110万6,000円、老人保健拠出金11億5,604万5,000円、共同事業拠出金8億3,526万5,000円です。

続きまして、平成19年度笠間市老人保健特別会計歳入歳出決算につきましてのご説明を申し上げます。

164ページをお開き願います。

実質収支に関する調書によりましてご説明申し上げます。

歳入総額でございますが、57億4,950万2,000円で、前年対比8,469万9,000円の減となっております。歳出総額は57億4,777万3,000円で、前年対比3,009万8,000円の減となります。歳入歳出差引残額172万9,000円となり、実質収支額も同じく172万9,000円となるものでございます。

戻りまして、152ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の主なものとしましては、支払基金交付金29億5,897万4,000円、国庫支出金17億8,474万3,000円ほか県支出金、繰入金等でございます。

154ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の主なものは、医療諸費57億300万4,000円でございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 命によりまして、認定第1号 福祉部所管にかかわる介護保険特別会計決算書にてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の173ページをお開き願います。

歳入の主なものとしまして、65歳以上の方が納めていただきます保険料が7億5,746万4,800円でございます。国庫支出金の収入済額8億145万7,431円につきましては、介護給付費負担金及び調整交付金などがございます。

ページを返していただきまして、支払基金10億7,764万3,997円でございますが、40歳から64歳までの方が納める保険料で、介護保険給付費交付金と地域支援事業交付金などの収入でございます。

県支出金5億2,061万503円につきましては、介護保険給付費負担金、地域支援事業交付金などがございます。

ページを返していただきまして、繰入金5億9,575万9,000円は、介護給付費等の一般会計からの繰入金でございます。

181ページをお開き願います。

歳出の主なものがございますが、総務費の1億2,813万7,835円につきましては、職員14名分の人件費等でございます。

ページを返していただきまして、保険給付費33億6,566万6,561円、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費等の費用でございます。

195ページをお開き願います。

基金積立金1億5,244万5,000円、介護給付費準備基金への積立金でございます。

諸支出金1億7,064万2,306円につきましては、前年度精算に伴う国県等の返還金でございます。

次に、実質収支に関する調書でご説明させていただきます。

決算書の199ページをお開きいただきたいと思っております。

実質収支に関する調書といたしまして、歳入総額40億9,524万9,000円でございます。歳出総額38億7,576万4,000円でございます。歳入歳出差引残額2億1,948万5,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源についてはございませんので、実質収支額2億1,948万5,000円となったものでございます。

次に、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

決算書の204ページをお開き願います。

歳入の主なものは、サービス収入の介護予防サービス計画費収入として1,534万2,000円でございます。

ページを返していただきまして、歳出の主なものは、サービス事業の介護予防サービス計画事業費623万2,782円、諸支出金560万1,000円で、一般会計繰出金でございます。

次に、実質収支に関する調書にてご説明申し上げます。

決算書の208ページをお開き願います。

実質収支に関する調書といたしまして、歳入総額1,704万円でございます。歳出総額1,183万4,000円です。歳入歳出差引残額520万6,000円となっているものでございます。翌年度へ繰り越すべき財源についてはございませんので、実質収支額520万6,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

〔上下水道部長 早乙女正利君登壇〕

上下水道部長（早乙女正利君） 認定第1号から認定第5号までご説明申し上げます。

初めに、認定第1号、平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

事項別明細書でご説明申し上げますので、恐れ入りますが、決算書の213ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、1款分担金及び負担金1億2,178万200円は、受益者負担金等でございます。

2款使用料及び手数料4億5,715万7,170円は、下水道使用料等でございます。

3款国庫支出金3億5,860万円は、下水道事業費国庫補助金でございます。

215ページをお開き願います。

6款繰入金9億3,719万4,000円は、一般会計からの繰入金となっております。

7款繰越金7,475万1,866円は、18年度の繰越金でございます。

9款市債11億3,180万円は、下水道事業債でございます。

歳入合計で、30億9,853万1,214円となるものでございます。

次に、歳出でございますが、217ページをお開き願います。

1款下水道費、1項下水道総務費3億9,972万9,700円は、主に浄化センター友部、岩間、各処理施設及びポンプ場の維持管理費でございます。

ページを返していただきまして、219ページをお開き願います。

2項下水道建設費12億7,871万2,414円につきましては、主に管渠敷設工事にかかわる設計委託料及び工事請負費でございます。

2款公債費13億9,257万9,420円につきましては、下水道事業債の元金及び利子の償還でございます。

221ページになりますが、歳出合計で30億7,102万1,534円となるものでございます。

223ページをお開き願います。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額30億9,853万1,000円、歳出総額30億7,102万2,000円、歳入歳出差引残額2,750万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源につきましてはございませんので、5の実質収支額は2,750万9,000円となるものでございます。

次に、認定第1号、平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

事項別明細書でご説明申し上げますので、決算書の228ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、1款分担金及び負担金617万8,500円は、農業集落排水事業費分担金でございます。

2款使用料及び手数料4,295万4,410円は、農業集落排水使用料でございます。

3款県支出金5,148万円は、農業集落排水事業費県補助金でございます。

4款繰入金2億5,142万4,000円は、一般会計からの繰入金となっております。

230ページをお開き願います。

5款繰越金2,295万5,155円は、平成18年度の繰越金でございます。

6款諸収入、1項1目雑入998万721円は、消費税還付金でございます。

7款市債4,880万円は、農業集落排水事業債でございます。

歳入合計で、4億3,377万2,786円となるものでございます。

次に、歳出でございますが、232ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水施設管理費5,929万6,667円は、主に市原地区、北川根地区、安居地区処理施設等の維持管理費でございます。2項1目農業集落排水事業建設費1億4,719万3,000円は、主に枝折川地区、岩間南部地区の処理施設外構工事及び管路施設工事にかかわる設計委託料及び工事請負費でございます。

234ページをお開き願います。

2款公債費2億90万4,998円は、農業集落排水事業債の元金償還及び利子の償還でございます。

歳出合計は、4億739万4,665円となるものでございます。

236ページをお開き願います。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額4億3,377万3,000円、歳出総額4億739万5,000円、歳入歳出差引残額2,637万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は2,637万8,000円となるものでございます。

議長（石崎勝三君） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

なお、11時に再開いたします。

午前10時51分休憩

午前11時02分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ説明を続けてください。

〔上下水道部長 早乙女正利君登壇〕

上下水道部長（早乙女正利君） 続きまして、認定第2号についてご説明申し上げます。

平成19年度水道事業会計決算書をごらんいただきたいと存じます。

平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の2ページをお開き願います。

笠間水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は、営業収益、営業外収益合わせまして7億9,073万5,181円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は、営業費用、営業外費用を合わせまして7億5,132万7,270円でございます。

4ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は、企業債、一般会計出資金、一般会計負担金、工事負担金合わせまして7,518万2,250円でございます。

支出の1款資本的支出の決算額は、建設改良費、企業債償還金、笠間拡張事業費合わせまして2億6,624万9,101円でございます。

また、翌年度繰越額749万4,084円は、第2次拡張事業費の第2期工事分であります。この繰越額は、去る6月の第2回定例議会におきましてご報告をさせていただいております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,106万6,851円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額347万9,745円及び過年度分損益勘定留保資金1億8,758万7,106円で補填をいたしました。

6ページをごらん願います。

笠間水道事業損益計算書でございます。平成19年4月1日から平成20年3月31日まででございます。また、消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は、(1)給水収益から(3)その他営業収益までを合わせまして5億5,406万8,494円、2の営業費用の合計額は、(1)原水及び浄水費から(6)資産減耗費まで合わせまして6億752万5,529円となりますので、営業損失は5,345万7,035円でございます。

3の営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(3)雑収益まで合わせまして2億980万4,505円、4の営業外費用は1億1,945万4,514円となり、当年度純利益は3,689万2,956円でございます。前年度繰越欠損金が2億5,275万4,964円ございましたので、当年度純利益を差し引きまして、当年度未処理欠損金は2億1,586万2,008円となりました。

8ページから29ページにかけまして、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、決算附属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の32ページをお開き願います。

友部水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は、営業収益、営業外収益合わせまして7億8,092万3,111円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は、営業費用、営業外費用、特別損失合わせまして6億6,167万3,523円でございます。

34ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は、企業債、一般会計負担金合わせまして2億2,787万3,500円に対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は、建設改良費、企業債償還金、友部拡張事業費を合わせまして3億7,570万3,844円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,783万344円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,042万2,451円及び過年度分損益勘定留保資金1億3,740万7,893円で補填をいたしました。

36ページをごらん願います。

友部水道事業損益計算書でございます。平成19年4月1日から平成20年3月31日まででございます。また、消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は、(1)給水収益から(3)その他営業収益まで合わせまして7億3,794万6,058円、2の営業費用の合計額は、(1)原水及び浄水費から(7)資産減耗費まで合わせまして5億7,219万6,774円となりますので、営業利益は1億6,574万9,284円でございます。

3の営業外収益は、受取利息及び配当金、雑収益で591万4,970円、4の営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費、雑支出で6,287万5,258円となり、経常利益は1億878万8,996円となりました。

5の特別損失は8,740円となり、当年度純利益は1億878万256円でございます。前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は4億2,921万3,237円となりました。

38ページから59ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の62ページをお開き願います。

岩間水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は、営業収益、営業外収益合わせまして3億5,209万5,807円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は、営業費用、営業外費用合わせまして3億1,449万7,409円でございます。

64ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は、企業債、一般会計負担金合わせまして1,171万1,500円に対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は、建設改良費、企業債償還金合わせまして5,283万9,708円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,112万8,208円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額138万6,004円及び過年度分損益勘定留保資金3,974万2,204円で補填をいたしました。

66ページをごらん願います。

岩間水道事業損益計算書でございます。平成19年4月1日から平成20年3月31日まででございます。また、消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は、(1)給水収益から(3)その他営業収益まで合わせまして3億2,401万805円、2の営業費用の合計額は、(1)原水及び浄水費から(7)資産減耗費まで合わせまして2億8,210万7,857円となりますので、営業利益は4,190万2,948円でございます。

3の営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(3)雑収益まで合わせまして1,813万5,784円、4の営業外費用は2,382万6,338円となり、当年度純利益は3,621万2,394円でございます。

前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は2億1,328万1,596円となりました。

68ページから87ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の90ページをお開き願います。

工業用水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入であります。1款工業用水道事業収益の決算額は、営業収益、営業外収益合わせまして3,484万4,421円でございます。対しまして、支出でございますが、1款工業用水道事業費用の決算額は、営業費用で2,607万5,545円でございます。

92ページをごらん願います。

工業用水道事業損益計算書でございます。平成19年4月1日から平成20年3月31日まででございます。また、消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益は、給水収益で3,315万1,057円、2の営業費用の合計額は、(1)の原水及び浄配水費から(3)減価償却費まで合わせまして2,573万3,977円となりますので、営業利益は741万7,080円でございます。

3の営業外収益は、受取利息及び配当金、雑収益合わせまして130万4,156円となり、当

年度純利益は872万1,236円でございます。

前年度繰越利益剰余金を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,638万1,694円となりました。

94ページから107ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で、認定第1号から認定第5号までの決算の説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業決算認定についてご説明申し上げます。

笠間市立病院事業会計決算書をごらんいただきたいと思えます。

1ページをお開きいただきます。

収益的収入及び支出でございますが、収入は、決算額4億3,130万30円でございます。対しまして、支出でございますが、決算額4億4,534万201円でございます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思えます。

資本的収入及び支出でございますが、収入は、一般会計からの出資金と高利率企業債償還のために借りかえした企業債で、決算額は2,516万3,000円に対しまして、支出は企業債の償還金で、決算額は3,193万4,800円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額677万1,800円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したものでございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思えます。

損益計算書でございますが、医業収益は、入院収益や外来収益など3億6,141万6,164円、医業費用につきましては、給与費、材料費、経費などで4億4,052万3,034円でございます。医業損失が7,910万6,870円でございますが、本年度は前年度に比べ1,603万760円ほど医業収支を改善することができました。

医業外収益は、他会計負担金や他会計補助金などで6,988万3,866円、医業外費用といたしましては、企業債の支払利息など481万7,167円でございますが、医業外収支は6,506万6,699円の利益ですので、経常損失は1,404万171円ではありますが、前年度に比べますと、1,676万5,298円ほど経常損失が減少いたしました。

当年度純損失が1,404万171円ですので、前年度繰越欠損金を加えまして、当年度未処理欠損金は4億94万6,890円となったものでございます。

6ページにつきましては剰余金計算書、欠損金処理計算書、7ページには貸借対照表、9ページからは附属資料になりまして、9ページから15ページにつきましては事業報告を載せております。また、17ページから20ページにかけましては収益費用明細書、21ページ、

22ページには固定資産明細書、企業債明細書が載せてありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第7、議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、特別職の職員で非常勤のものの報酬等を定める条例に、森林機能緊急回復間伐推進員を加えるものであります。

内容につきましては、産業経済部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 命によりまして、議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

今年度、森林機能緊急回復整備事業を実施するに当たりまして、新たに森林機能緊急回復間伐推進員の報酬を定めるものでございます。

最後のページの条例新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

病虫害防除指導員の項の次に、新たに森林機能緊急回復間伐推進員の報酬として、日額8,000円、旅費の額相当は一般職として定めるものでございます。

なお、報酬日額につきましては、当該事業の算出基準によりまして決められております。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第8、議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例

についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、住民基本台帳カードの普及促進を図る国の支援を受け、経過措置を設けて交付手数料を無料化するものであります。

内容につきましては、市民生活部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について、補足してご説明申し上げます。

2枚目をお開き願います。

今回の改正につきましては、住民基本台帳カードの発行手数料を期限を限って無料化するため、附則第4項として、住民基本台帳カード発行手数料に関する経過措置を規定するものでございます。

条例第2条において規定しております手数料中、住民基本台帳カードの交付につきましては500円を徴収しているところでございます。住民基本台帳カードにつきましては、現在、特別交付税で、発行1枚につき1,000円が措置されておりますが、平成20年度から22年度の3カ年に限り、手数料を無料化する区市町村に対して、手数料相当分500円を上乗せし、1,500円を措置することとしているところであります。

住民基本台帳カードは、インターネットを使った公的個人認証サービスを利用することによる電子申請や、写真入りのカードにつきましては、公的な身分証明として、特に運転免許証等を持たない高齢者にとっては大変重要となりますことから、本年10月1日より平成23年3月31日までの発行手数料を無料化することにより、その普及を図るものであります。

なお、附則といたしまして、施行期日を平成20年10月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第9、議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理

に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市老人福祉センターの管理について、地方自治法第244条の2第8項の規定により、利用料を指定管理者の収入として収受させるものであります。

内容につきましては、福祉部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 命によりまして、議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

参考資料の新旧対照表にて説明させていただきます。

3ページをお開き願います。

アンダーラインの箇所が、今回の改正する部分でございます。

現行の第4条、第5条につきましては、条文の整理のため、一たん削除してございます。

第6条第1項中「5時15分」を「5時30分」に改め、同条第2号及び第3号を統一いたしまして、休館日を定めまして、同条を第4条に改めるものでございます。

ページを返していただきまして、第7条及び第8条中「市長又は指定管理者」を「市長」に改めまして、第7条を第5条、第8条を第6条にするものでございます。

第9条、第10条を2条ずつ繰り上げまして、9条を第7条、10条を第8条とするものでございます。

第11条中「市長又は指定管理者」を「市長」に改めまして、同条2号中「第8条」を「第6条」に、同条3号中「第7条第3項」を「第5条第3項」に改めまして、同条を第9条とするものでございます。

第12条を第10条に、第13条を11条としまして、同条の次に2条を加えるものでございます。

12条、13条につきましては、前段で一たん削除しました条文の第4条及び第5条をここで定めまして、13条の第2項を追加し、読み替え規定を定めているところでございます。

ページを返していただきまして、14条を15条としまして、同条の前に1条を加えるものでございます。

14条の第1項から第4項まで、指定管理者に対し、利用料金について新たに定めたものでございます。

別表中、別表「第9条関係」を別表「第7条関係」に改めるものでございます。

議案書の方に戻っていただきまして、施行期日でございますが、この条例は公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

経過措置としまして、この条例の施行日前になされた笠間市老人福祉センターの管理に関する業務を行わせる者を選定する手続は、この条例による改正後の笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例第12条の規定によりみなされたものとみなすというものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第10、議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、女性消防団員の採用に伴い、笠間市消防団員の定数を増加するものであります。内容につきましては、消防次長より説明させますので、よろしくをお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 消防次長植木敏夫君。

〔消防次長 植木敏夫君登壇〕

消防次長（植木敏夫君） 命によりまして、議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例新旧対照表によりましてご説明します。

3枚目をお開き願いたいと思います。

今回の改正につきましては、第3条、団員定数「802人」を「822名」に改正するものでございます。

笠間市では、今年度20名の女性消防団員を採用する予定でございます。消防団の活動は、従来からの消火警防活動のほか、火災予防や防火指導など多様化しており、幅広い人材が求められるようになっております。そうしたことから、時代に即した新しい消防団として、女性の能力を活用することが求められています。

女性消防団員は、災害に直接対処はしませんが、女性の視点で高齢者や地域社会に対す

る火災予防、災害対策等を重点に活動していただくために結成するものであります。

以上のことから、改正するものでございます。

また、2枚目、附則にありますように、この条例は公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石崎勝三君） 日程第11、議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、岩間公民館及び岩間図書館の移転に伴う位置の変更、並びに公民館使用料を新設、改定し、料金の統一を図るものであります。

内容につきましては、教育次長より説明させますので、よろしく願います。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、補足してご説明申し上げます。

各設管条例の中の第2条の表の改正でございますけれども、岩間公民館と岩間図書館を岩間支所施設内への移設に伴いまして、それぞれの施設の位置を笠間市下郷5140番地に改めるものでございます。また、公民館の第6条関係でございますけれども、公民館使用料の改正内容でございます。現在定めてあります使用料についての別表第2及び別表第3を改めまして、別表第4、現在、笠間公民館にある附属設備の使用料、映写機、スライド、OHP、プロジェクト等でございますけれども、その使用料金について削除するものであ

ります。

現在、岩間公民館は使用料等を徴収しておりませんが、移設に合わせて3館の使用料を統一しまして、市民にとって公平公正を期して、利用しやすい公民館とすることを目的として料金の統一を図るものでございます。

その料金の設定に当たりましては、現笠間公民館、友部両公民館を基本としまして、各部屋の大きさを基準に料金を改定させていただいたところでございます。

なお、市民の皆様の利用につきましては、旧来どおり免除申請等によりまして無料となるような内容となっております。

なお、有料となるものにつきましては、企業等、社会教育、社会福祉の目的で使用する場合、また個人が一室を独占して利用する場合、また市外の者が使用するもので教育委員会もしくは公の関係の団体ではなく企業もしくは営利を目的とする者、またその免除対象以外で使用する市外の個人または団体が使用する場合には有料になるということでございます。

なお、その改正でございますけれども、5ページから9ページまでに比較対照表を載せさせていただきました。アンダーラインが引いてある部分が改正部分でございますので、ごらんいただければと思います。

附則としまして、この条例は平成20年10月25日から施行するものでありますが、第6条別表第2及び別表第3の各公民館の各部屋等の使用料及び笠間公民館の使用器具の使用料の改定規定は、市民等への周知を図る必要があることから、平成21年4月1日から施行するというものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 消防次長、訂正があるそうでございます。

消防次長（植木敏夫君） 議案第62号の笠間市消防団の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、「笠間市消防団」の後に「員」が入ります。大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について

議長（石崎勝三君） 日程第12 議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託についての提案理由を申し上げます。

本案は、霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理強化計画に基づき、笠間市ほか12市町が共同で基幹水利施設の管理事業を実施し、その事務の一部を下妻市に委託することから、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、産業経済部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 命によりまして、議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託についてご説明いたします。

国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水農業水利事業につきましては、平成20年度で事業が完了するため、平成21年度から、大規模で公益性の高い基幹水利施設、これは揚水機場となります。これらを、笠間市ほか12市と町が事業主体となり、共同で施設の適正な管理を行うものであります。その事務の一部を下妻市に委託するため、別記によります霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務委託に関する規約を策定し、事務の効率化、経費の節減、農業用水の安定供給を図りながら一体的な管理を行うこととなります。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について

議長（石崎勝三君） 日程第13、議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、茨城地方広域環境事務組合の議員定数の変更に伴い、当該規約を改正することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、市民生活部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について、補足してご説明申し上げます。

今回の改正は、茨城地方広域環境事務組合に係る議会議員の定数について、これを減員すべく組合規約の変更を行うものでございます。

3枚目の最後のページをお開き願います。

当組合規約の新旧対照表でございますが、第5条第1項には、組合議会を構成する議員定数が定められております。この議員定数を「15名」から「13名」とし、その内訳としまして笠間市選出議員を「6名」から「4名」に改めるものであります。この議員定数につきましては、組合の起債償還が平成20年度に終了することを受けまして、分賦金中、これまで2自治体分、旧友部町、旧岩間町の均等割を負担しておりました笠間市の均等割額が平成21年度から他の市町と同額になることに伴い、改正するものであります。

なお、附則といたしまして、この規約は平成21年1月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第67号 市道路線の廃止及び認定について

議案第68号 土地の取得について

議長（石崎勝三君） 日程第14、議案第67号 市道路線の廃止及び認定について及び議案第68号 土地の取得についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について及び議案第68号 土地の取得についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、道路新設改良工事及び開発行為に伴う市道路線の廃止及び認定、並びに市道用地の取得について議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、都市建設部長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

〔都市建設部長 小松崎 登君登壇〕

都市建設部長（小松崎 登君） それでは、議案第67号 市道路線の廃止及び認定についてご説明申し上げたいと思います。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、新たに認定する路線が3路線、この認

定に伴いまして機能が重複するため廃止をする路線が2路線、合わせて5路線を議会にお諮りするものでございます。

具体的につきましては、1ページの別紙の路線調書に廃止する路線及び認定する路線の一覧表がございまして、それぞれ起点、終点、延長、幅員等を記載をいたしております。2ページには、廃止する路線、認定する路線の笠間市の全体位置図の中にお示しをいたしているわけでございます。

それでは、各路線についてご説明を申し上げたいと思います。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。

廃止する路線で、青く着色しております整理番号1の市道(友)3301号線、認定する路線で赤く着色しております整理番号1の市道(友)3301号線でございますが、この路線は友部地区の鯉淵地内の路線でございまして、従前開発行為により認定いたしましたものにつきまして、その後隣接地が整備されたことに伴いまして、道路の部分を寄附されたことに伴い終点が変わるということから、認定をしておりました路線の延長110.9メートルを廃止いたしまして、延長131メートルを新たに認定するものでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

同じく廃止する路線、青く着色しております整理場合2の市道(友)3363号線、認定する路線で赤く着色しております整理番号2の市道(友)3363号線でございますが、この路線は友部地区の鯉淵地内の柿橋グラウンドの北側に位置する線でございますが、従前の開発行為により認定したものを、新たに開発行為によりまして隣接地が整備されることに伴いまして、やはり終点が変わるということから、認定しておりました路線の343.6メートルを廃止いたしまして、延長417メートルということで新たに認定するものでございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

認定する路線でございまして、整理番号3の(笠)の3591号線でございますけれども、この路線につきましては笠間地区の上加賀田地内の北関東自動車道笠間パーキングエリアの側道ということで、延長315メートルを新たに認定するものでございます。

次に、議案第68号 土地の取得についてご説明申し上げたいと思います。

今回、事業用地として取得いたしますのは、市道の(友)の1321号線でありまして、合併支援道路南友部平町線と言われる道路でございます。本路線は、手越地内の国道355号線から北山国有林内を經由いたしまして、南友部地内の市道2級4号線へと結ぶ新設道路でございまして、笠間地区と友部地区とを結ぶ連絡によります強化を図る道路ということで、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業という事業で整備をするものでございます。

計画延長2,030メートル、計画幅員が11メートルでございまして、平成18年度から平成22年度まで10カ年計画で進めておりまして、本年度から用地取得に着手をしたところでございます。

今回提案いたしました事業用地でございますけれども、所在地といたしまして、笠間市

平町字北山国有林1416番地1、取得面積といたしまして3万492.97平方メートル、地目、山林でございます。取得価格といたしまして1億1,800万円でございます。

ちなみに、平米当たりいたしますと、3,870円という単価になるわけでございます。

契約の相手方でございますけれども、関東森林管理局長でございます。

その他の資料といたしまして、次のページ以降に、位置図、それから国有林の区域図、さらには計画平面図等を添付いたしておりますので、ご参照いただければ幸いです。

なお、この国有林の取得によりまして、用地につきましては約45%取得したということになるわけでございます。

以上で、議案第67号及び68号の説明を終わります。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時に再開します。

午前 11時55分休憩

午後 1時01分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番村上典男君、25番竹江 浩君が所用のため退席しました。

議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）

議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（石崎勝三君） 日程第15、議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）から議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの10件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）から議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は平成20年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計5会計、水道事業4会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。
議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ4億7,640万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ273億6,316万8,000円とするものでございます。

第2条、第3条につきましては、継続費の補正、地方債の補正でございます。

7ページをごらんください。

第2表継続費の補正でございます。岩間中学校施設整備事業でございますが、14億2,683万6,000円に変更するものでございます。

8ページをごらんください。

第3表地方債補正でございます。消防指令施設整備事業債については、交付税措置対象のみ借り受けるものとし、限度額を470万円に変更するものでございます。また、そのほかの事業につきましては、事業費の増減等によるものでございます。

次の9ページをごらんください。

2の廃止でございます。交付税措置のないもの、並びに500万円未満のもので返済期間の残りが短い借りがえ分については、借りがえをしないこととしたものでございます。

事項別明細書により歳入歳出の主な内容について説明いたします。

12ページをお開きください。

歳入でございますが、10款地方交付税でございますが、普通交付税額の確定により、1,032万円増の50億6,032万円とするものでございます。

15款県支出金、2項2目民生費県補助金のいばらき3人っ子家庭応援事業補助金64万8,000円は、新規の事業で、県が2分の1の事業費補助を行うものでございます。

4目農林水産業費県補助金637万1,000円の増では、原油高騰緊急対策事業補助金100万円を計上しております。施設園芸農家の省エネルギー化を推進する施設整備に対する補助金でございます。

8目の消費費県補助金139万円の増ですが、自主防災組織活動育成補助金並びに溜沼川の水害の影響範囲を予測した区域指定を示すハザードマップ作成のための総合流域防災事

業補助金でございます。

14ページをごらんください。

17款寄附金、1項4目総務費寄附金でございますが、ふるさと納税に伴う寄附金5件で115万円でございます。

18款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金は、1億5,926万2,000円を減ずるものでございます。

19款繰越金、1項1目繰越金につきましては、2億4,767万6,000円増の4億4,767万6,000円とするものでございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

18ページをごらんください。

2款総務費、1項5目財産管理費の18節備品購入費409万5,000円は、児童体外式除細動器でありますAEDを本所、支所など13カ所に設置するものでございます。

15目基金費は、115万1,000円の増でございますが、元氣かさま応援基金積立金でございます。

2項2目の賦課徴収費514万円は、地方税電子申告及び個人住民税の公的年金特別徴収対応に伴うシステム改修のための電算業務委託料でございます。

21ページをごらんください。

3款民生費、1項2目障害者福祉費では、12節の役務費50万8,000円は災害時支援者登録同意文書通信運搬費でございます。18節の備品購入費は、拡大読書器5台を購入し、図書館等に配備するものでございます。

次の22ページをごらんください。

1目児童福祉総務費、19節負担金補助及び交付金129万8,000円は、歳入で説明いたしましたが、多子世帯応援事業費補助金で、県の新規事業でございます。3人以上の子供を持つ家庭にかかわる保育料の一部を助成する事業補助でございます。

25ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金200万円は、原油高騰緊急対策事業補助金でございます。県の新規事業に上乘せする事業でございます。施設園芸農家が行う省エネルギー化を推進する施設整備にかかわる助成事業でございます。

4目の水田農業費、19節の負担金補助及び交付金84万2,000円は、箱田転作組合、本戸機械利用協同組合の作業機械の整備に伴う補助事業でございます。

次の26ページをごらんください。

6目農地費の15節工事請負費1,050万円は、大田町地内の排水整備工事並びに本戸地区の農道舗装工事費でございます。

2項1目林業振興費は、間伐推進員の報酬を報償費から組み替えるものでございます。

28ページをごらんください。

7款土木費、2項2目道路維持費で、19節負担金補助及び交付金5,000万円は、西町跨線人道橋撤去工事に伴うJRへの負担金でございます。

29ページ、5目市幹線道路整備費の15節工事請負費1億2,289万1,000円は、友部2級10号線の整備などでございます。

31ページをごらんください。

4項6目友部駅周辺整備事業費、15節工事請負費8,390万円は、友部駅南口広場などの整備工事費でございます。

次の32ページをごらんください。

8款消防費、1項4目災害対策費292万3,000円の増は、酒沼川における洪水ハザードマップ作成調査委託料並びに19節負担金補助及び交付金で、市内4地区に対する自主防災組織補助金でございます。

34ページをごらんください。

9款教育費、2項1目学校管理費、13節委託料700万5,000円でございますが、友部第二小学校屋内体育館の耐震診断調査委託料が主なものでございます。

35ページ、5項2目公民館費、15節の工事請負費323万3,000円は、高田公民館の駐車場の整備費でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正につきましては、平成19年度の精算に伴います補正でございます。

歳入でございますが、前年度の医療費の精算に伴います追加交付分で、1款支払基金交付金、1項1目医療費交付金過年度分2,362万7,000円、2目審査支払手数料交付金過年度分62万7,000円、2款国庫支出金、1項1目医療費負担金過年度分7,963万5,000円、また4款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては843万3,000円を、次に5款、1項1目繰越金でございますが、歳計余剰金172万8,000円を補正するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願いたいと思います。

1款総務費、1項1目一般管理費の9万円につきましては、電算業務委託料の増額でございます。

3款諸支出金、2項1目一般会計繰入金でございますが、本来19年度に繰り出すべき18年度精算分の9,000万円及び19年度精算分2,396万円の合計で、1億1,396万円を一般会計

に繰り出すものでございます。

以上で、議案第70号の補足説明を終わらせていただきます。

議長（石崎勝三君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 命によりまして、議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成19年度の決算に伴いまして繰越金が主なものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,975万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,975万4,000円とするものでございます。

内容につきまして、事項別明細によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款3目地域支援事業交付金1万7,000円の増、5款2目地域支援事業交付金9,000円の増、7款4目その他一般会計繰入金23万5,000円の増でございます。これの主なものは、2節の事務費繰入金24万4,000円の増でございます。

ページを返していただきまして、8款1目の繰越金でございますが、2億1,948万4,000円の増でございます。19年度の前年度の繰越金でございます。

次に、歳出の方を説明させていただきます。

1款1目の一般管理費7万7,000円の増でございます。2項の1目賦課徴収費15万8,000円の増でございます。

4款4目の任意事業費の4万2,000円、5款1目の基金積立金1億4,000万円の増でございます。1億4,000万円につきましては、介護給付費準備基金の積立金でございます。

ページを返していただきまして、7款の2目償還金1,860万8,000円の増でございますが、国庫負担金、県負担金の精算に伴う返還金の増でございます。

4項の1目一般会計繰出金の3,931万7,000円の増でございますが、一般会計の精算に伴う繰出金でございます。

8款の予備費、1目の予備費でございますが、2,155万4,000円の増でございます。それぞれ収支のバランスをとったものでございます。

次に、議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、19年度の決算に伴いまして繰越金等の精算された所要額を補正するものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万9,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,584万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書の方でご説明させていただきます。

6ページをお開き願います。

歳入でございます。

2款1目の一般会計繰入金512万6,000円の減でございます。これは一般会計への繰入金でございます。本年度の分で相殺をしているところでございます。

3款1目の繰越金520万5,000円の増でございます。

ページを返していただきまして、歳出でございます。

1款1目の一般管理費8万円の増、4款1目の予備費1,000円の減でございます。

以上でございます。どうぞご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

〔上下水道部長 早乙女正利君登壇〕

上下水道部長（早乙女正利君） 議案73号から議案第78号までご説明申し上げます。

初めに、議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,959万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ42億9,739万2,000円とするものであります。

第2条では、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

変更で、起債の目的、公共下水道事業債4億4,670万円を限度額とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

歳入歳出補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目受益者分担金332万6,000円の増額は、区域外から4件の分担金を見込んでおります。

2項1目受益者負担金6,806万3,000円の増額は、受益者負担金現年度分を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項1目下水道事業費国庫補助金1,200万円は、事業費の増額分を見込んでおります。

4款県支出金、1項1目下水道事業費県補助金790万円は、主に湖沼水質浄化下水道接続支援事業費県補助金を見込んでおります。

8ページをお開きください。

6款繰入金、2項1目下水道事業基金繰入金6,609万8,000円の減額を見込んでおります。

7款繰越金、1項1目繰越金2,750万8,000円は、前年度繰越金であります。

9 款市債、1 項 1 目下水道事業債3,690万円は、事業費増により増額するものであります。

次に、9 ページ、歳出でございますが、1 款下水道費、1 項 1 目下水道総務費、19 節負担金補助及び交付金1,440万円増額は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金を見込んでおります。

次に、2 目下水道管理費、15 節工事請負費1,926万8,000円の増額は、主に道路改良に伴いマンホールのかさ調整及び転落防止用ふたに交換を予定しております。

2 項 1 目下水道建設事業費、8 節報償費714万6,000円の増額は、納期前納付報奨金であります。

ページを返していただきまして、15 節工事請負費5,020万円は、道路拡張工事に伴う管渠敷設工事費の増額でございます。

続きまして、議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,381万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,614万円とするものであります。

歳入歳出の主なものにつきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

5 ページをお開き願います。

歳入でございますが、3 款県支出金、1 項 1 目農業集落排水事業費県補助金320万円の増額は、農業集落排水施設接続支援事業費県補助金を見込んでおります。

4 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金1,576万7,000円の減額を見込んでおります。

5 款繰越金、1 項 1 目繰越金2,637万7,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

6 ページをごらん願います。

歳出でございますが、1 款農業集落排水事業費、1 項 1 目農業集落排水施設管理費、13 節委託料560万5,000円の減額の主なものは、施設管理委託料が確定したためでございます。19 節負担金補助及び交付金640万円の増額は、農業集落排水施設接続支援事業費補助金を見込んでおります。

2 項 1 目農業集落排水事業建設費787万1,000円の増額は、人事異動に伴う給与、職員手当等を増額するものであります。

3 款予備費、1 項 1 目予備費509万7,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

次に、議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1 ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。

初めに、収入でございますが、1款水道事業収益は828万3,000円増額し7億9,464万9,000円に、支出でございますが、1款水道事業費用、828万3,000円増額し7億9,464万9,000円にそれぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的支出でございますが、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございますが、1款資本的支出36万6,000円減額し、8億902万4,000円に補正するものでございます。

2ページをお開き願います。

第4条では、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を3,842万8,000円に改めるものであります。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益、2項営業外収益、3目他会計補助金828万3,000円の増額は、1節一般会計補助金で、高料金対策補助金の確定によるものであります。

ページを返していただきまして、支出でございますが、1款水道事業費、1項営業費用、5目総係費907万6,000円の減額の主なものは、人事異動に伴う2節給与、3節手当等の減によるものでございます。

4項予備費、1目予備費1,735万9,000円の増額は、収支のバランスを図るものであります。

11ページをごらん願います。

資本的支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費36万6,000円の減額は、3節手当で、住居手当、特殊勤務手当等でございます。

次に、議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。

1款水道事業費用、1項営業費用、766万1,000円増額し6億5,613万8,000円に、3項特別損失、43万2,000円増額し43万6,000円に、4項予備費、809万3,000円減額し133万3,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を7,378万円に改めるものであります。

支出の主な内容につきましては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的支出でございますが、1款水道事業費、1項営業費用、2目配水及び給水費10万8,000円の増額は、14節通信運搬費で、配水施設回線使用料であります。

5目総係費755万3,000円の増額は、人事異動に伴う2節給与、3節手当、5節法定福利費の増額によるものでございます。

3項特別損失、3目過年度損益修正損43万2,000円の増額は、1節過年度損益修正損で、漏水により水道料金を減免するためであります。

4項予備費、1目予備費809万3,000円の減額は、収支のバランスを図るものでございます。

次に、議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。

初めに、収入でございますが、1款水道事業収益、325万5,000円増額し3億4,841万3,000円に、支出でございますが、1款水道事業費用、325万5,000円増額し3億4,841万3,000円にそれぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的支出でございますが、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

1款資本的支出45万6,000円増額し、1億3,716万9,000円に補正するものでございます。

2ページをお開き願います。

第4条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,978万円に改めるものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益、3目その他営業収益325万5,000円の増額は、水道加入金であります。

ページを返していただきまして、支出でございますが、1款水道事業費、1項営業費用、5目総係費377万8,000円の増額は、人事異動に伴う2節給与、3節手当、5節法定福利費の増額によるものでございます。

4項予備費52万3,000円の減額は、収支のバランスを図るものでございます。

11ページをごらん願います。

資本的支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、4目資産購入費45万6,000円の増額は、量水器購入費でございます。

次に、議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について

ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用216万8,000円増額し3,422万円に、4項予備費216万8,000円減額し85万5,000円にそれぞれ補正するものでございます。

第3条の議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を895万円に改めるものでございます。

支出の主な内容につきましては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的支出でございますが、1款工業用水道事業費、1項営業費用、1目原水及び浄配水費50万円の減額は、20節動力費で、浄配水施設動力料であります。

2目総係費266万8,000円の増額は、人事異動に伴う2節給与、3節手当、5節法定福利費の増額によるものでございます。

4項予備費、1目予備費216万8,000円の減額は、収支のバランスを図るものであります。

以上で説明を終わりにさせていただきます。議案第73号から議案第78号まで、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりましたが、訂正がございます。

福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 議案第71号の介護保険特別会計の歳出の10ページでございますが、予備費で、「2,155万2,000円」のところ「4,000円」と申し上げましたので、訂正させていただきます。どうも済みませんでした。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は9月4日に開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでございました。

午後1時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 杉 山 一 秀

署 名 議 員 柴 沼 広